

[様式第 1 3 号]

[制限付き一般競争入札]

質 疑 応 答 書

工事名 広瀬川第3雨水幹線導水管工事2

整理番号	
2 3 0 5 1 0 3 7 4	
質 問 事 項	回 答
<p>設計図書 P61 の「内 21 号推進管材」で、推進管が-有り 1 本、推進管が-無し 10 本の計上となっていますが、推進管を押すためには、が-が必要となります。が-有り 10 本、が-無し 1 本ではないでしょうか。</p> <p>受注後の設計変更協議の対象になると考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。</p>	<p>工事価格の算出については公告中の設計図書により積算をお願いします。設計図書と施工条件が一致しない場合は、設計変更協議の対象といたします。</p>
<p>設計図書 P27 の「3. 本管と支管の接続部で使用する支管は、可とう支管を標準とする。」、「7. マンホールと管きよの接合部には、日本下水道新技術機構等の公共審査機関において技術審査または技術審査証明を得た、マンホール用可とう継手を設置すること。」となっていますが、設計図のマンホール構造図及び空伏工構造図で可とう支管や可とう継手の表記がありません。また設計図書の設計内訳書や単価表にも記載がありません。</p> <p>受注後の設計変更協議の対象になると考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。</p>	<p>本工事では、可とう支管、可とう継手の設置は不要なため計上しておりません。積算時の条件と現場条件に変更がある場合には、設計変更協議の対象とします。</p>
<p>設計図書 P81 の「内 67 号推進管材」で、吊防護用桁材設置撤去 0.5t 計上されていますが、設計図 HB3-9-2 中間立坑仮設図では H-250 ×5.0m×2 本と記載されているため数量は 0.7t ではないでしょうか。設計図書 P517 の HB3-9-2 埋設物防護材についても、0.5t ではなく 0.7t と思われます。</p> <p>受注後の設計変更協議の対象になると考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。</p>	<p>工事価格の算出については公告中の設計図書により積算をお願いします。設計図書と施工条件が一致しない場合は、設計変更協議の対象といたします。</p>

